

IHR（国際保健規則）に基づく我が国の連絡窓口（NFP: National Focal Point）  
の平成 26 年度の活動内容について

平成 27 年 3 月 4 日

○ WHO との間の情報共有

イベント発生情報（EIS: Event Information Site）ウェブサイトに掲載された情報については随時国内関係者に伝達。平成 26 年度においては、日本から WHO に報告する事項はなかった。

○ 他の IHR 参加国連絡窓口（NFP）との間の個別情報交換

結核、麻疹等の感染症患者の国際渡航や検疫体制に関する照会等に関し、40 件程度の情報交換を実施。

○ APSED 会合への出席

2005 年の IHR 改訂を受けて、IHR のコアとなる対応能力を達成するために WHO 西太平洋地域事務局（WPRO）加盟諸国のロードマップとして、アジア太平洋・新興感染症対処戦略（APSED : Asia Pacific Strategy for Emerging Diseases）を作成。その後、パンデミック・インフルエンザの知見を踏まえ、2010 年 10 月に改訂。各国はこれに対応する行動計画の作成と実施を行っているところ。

平成 26 年 7 月 15 日～17 日にフィリピン・マニラにて、国際保健規則（IHR）の国内連絡窓口（NFP）の担当者が出席する APSED 会合に参加し、各国および WPRO との意見交換を実施。会合では、日本の危機管理体制やヘルスセキュリティ分野への国際貢献について発表。

○ 訓練への参加

毎年 WPRO が加盟国の連絡窓口（NFP）を対象として行っている IHR コミュニケーション訓練に今年も参加。今年も国際食品安全当局ネットワーク（INFOSAN: International Food Safety Authorities Network）との合同訓練 “IHR-INFOSAN Communication Exercise 2014（平成 26 年 12 月 5 日）” が開催され、食中毒事案が取り上げられた。医薬食品局食品安全部と連絡を密にとりながら、連携して対応。

また、平成 26 年 10 月 8 日には、エボラ出血熱患者の疑い事例が自国内で発生したことを想定したコミュニケーション訓練にも参加。